



PAM通信 コラム

2011年2月発行

<第47回> 目指すべき方向 その3 ヘルパー

前回のコラムでは、介助料の支出目的を「障害があっても、その人らしい普通の生活ができることを社会が保障すべき」なので介助料が公的に支出されると捉え、利用者がどう在るべきかを考えました。今回は同じく介助料の支出目的を出発点に“ヘルパー”はどう在るべきか、質の高いヘルパーとは？を考えてみたいと思います。

ヘルパーにとって介助料は給与の財源であり、給与を介助報酬として受け取る以上、介助は労働であることに間違いはないと思います。ただし、その労働にはいくつかの捉え方ができると思います。

介助労働は“ボランティア的職業であるべき”なら、労働の目的は給与よりも「利用者の生活を支えること」が重要になります。しかし、給与（の額）を問題にしない労働は、その労働に対応した責任の根拠が曖昧になってしまいます。例えば、ボランティア的働き方を象徴する「介助や人助けはお金ではない」との考え方は、ヘルパーの仕方やペースで介助を行ってしまうことにつながりやすく、労働の目的と介助料の支出目的との間に矛盾が生じてしまう可能性を内包しています。

上記の考え方と対照的な、介助労働は“陰の存在として感情を仕事に持ち込まず働くべき”なら「ヘルパーはどう在るべきか」などといった煩わしいことは考えなくて良く、脇役に徹して利用者の意思の実現化をサポートすれば良いことになります。しかし、脇役に徹して自分を殺す働き方は「働きがい」を得にくいことから、長く働き続けると辛くなってしまう可能性があります。また、脇役に徹した働き方は、働く意欲やヘルパーとしての質を向上させようという動機が得にくく（維持しにくく）なります。

もう一つの考え方の、介助労働は“サービス業であるべき”なら、労働の目的は「利用者の満足を最大にすること」になります。私にはこの考え方が労働としての介助に最も適合しており、介助料の支出目的とも矛盾しないと思えます。さらに、ヘルパーとしての質を高める動機付けや方向性も得やすいように思えます。しかし、この「利用者の満足」は複雑で矛盾をはらんでいることが通常です。満足に向けて無茶な指示を繰り返す利用者や、満足を感じられず注文をし続ける利用者も少なからず存在しています…。

現実的に、ヘルパーはどう在るべきかを考えると、「利用者の生活を第一に考えること」も「脇役として一歩引いた立場でサポートすること」も「利用者の



満足するサービスを提供すること」も重要だと思います。これら全てを取り入れた働き方をし、その上で「給与分の義務と責任」に応じた働き方をすべきだと思います。では、その義務と責任とは何でしょう？ 給与の財源である介助料の支出目的にある“障害があっても、その人らしい普通の生活ができる”ことを実現化するサポート〔義務〕を、職業〔責任〕としてすることだと私は思います。この義務と責任を意識しながら働くことが質の高いヘルパーになるための方法であり、これを実行することで利用者の無茶な指示へ意見を述べる権利が得られるのではないのでしょうか？ そして、そんな介助のプロフェッショナルとして働くヘルパーには、仕事の遂行能力や仕事内容に見合う高い給与が支払われるべきだと思います。しかし、給与の財源である介助料は利用者の生活（介助料の支出目的にある普通の生活）スタイルによって換わる介助内容と介助技術、労働量の変化には対応しておらず、利用者の障害の重さを基準に介助支給時間として算定されています。つまり、介助の質と給与の額が比例対応しにくい現状にあるわけです。この現状の改善は利用者だけでなくヘルパーの責務だと思います。質の高いヘルパーになるためには、介助業界の労働者だけでなく、介助業界の消費者である意識を持つ必要があるのではないのでしょうか？

とは言え、質の高いヘルパーなど目指さず、高い給与を望まない働き方も可能ではあります。でも、そんな働き方を選択したいと思ったあなたは、自分の10年後、20年後の姿を想像してみてください。年齢を重ね体力の落ちたあなたはヘルパーとして働いているのでしょうか？利用者から指名され信頼されるヘルパーにいるのでしょうか？ヘルパーとして働くことに自信とプライドを持っているのでしょうか？

最後に付け加えると、ヘルパーは燃え尽き症候群にならないように気をつけるべきだと思います。例えば、ヘルパーとして働く人たちに、何故この仕事を選んだのですかと尋ねると「人の（PAMであれば障害者の）役に立ちかったから」との答えが最も多いように思います。お金のためだけではなく人のためからスターとする職種はとても素敵だと思います。しかし、そこには落とし穴も隠れています。介助の仕事始めて「利用者の役に立てて嬉しい」との気持ち「利用者に依存されて嬉しい」に進展し「依存されるのが重くて辛い」につながってしまわないように注意が必要だと思います。他者をサポートすることへの動機づけが強い人、つまり「介助職の適性が高い人」あるいは「質の高いヘルパーになれる素質を持った人」ほど陥りやすい罠でもあると思います。

質の高いヘルパーは1つの型では表現できないかもしれません。しかし、介助のプロフェッショナルを意識し、利用者の愚行権（間違いを冒す権利）を保障しつつ利用者へ意見を述べることができ、介助業界の成熟を担う存在であることが、1つの典型パターンであると言えるのではないのでしょうか？あなたはどのように考えますか？



PAM 194-0013 町田市原町田 4-18-6-102 Mail : pam@pa-machida.co.jp 緊急時:090-1406-9367